

1971年第9回宜野湾市議会(定例会)会議録

1. 9月17日(第8日) 午前10時5分開議
午後4時32分閉会

2. 出席議員(名)

| | |
|-----------------------|----------------|
| 1番 伊 佐 徳次郎 | 2番 島 徳 吉 |
| 3番 大 川 正 雄 | 4番 天 久 敏 雄 |
| 5番 宮 城 正 光 | 6番 船 福 仁 正 |
| 7番 宮 城 仁 政 | 8番 又 吉 正 弘 |
| 9番 宮 城 敏 行 | 10番 比 嘉 守 盛 |
| 11番 安 次 富 盛 信 | 12番 崎 間 正 篤 |
| 13番 棚 原 勉 信 | 14番 仲 村 春 信 |
| 15番 山 本 朝 保 | 16番 武 島 行 男 |
| 17番 多 和 田 真 一 | 18番 大 川 昇 |
| 19番 玉 部 明 行 昭 | 20番 伊 佐 憲 仁 |
| 21番 比 嘉 義 定 | 22番 古 波 敏 清 次郎 |

3. 欠席議員(名)

9番 宮 城 敏 行

4. 議事説明員

| | |
|----------------|--------------|
| 市長 崎 間 健一郎 | 助 役 沢 城 安 一 |
| 収入役 西 屋 好 永 | 総務課長 多和田 真 一 |
| 市民課長 畑 念 和 夫 | 厚生課長 伊 佐 友 誠 |
| 税務課長 古 波 敏 信 三 | 農林課長 崎 間 政 光 |
| 商工振興課長 棚 原 盛 真 | 部計課長 新 垣 信 栄 |
| 建設課長 高 宮 城 昇 | 消防長 大 城 仁 幸 |
| 固定資産課長 武 島 正 孝 | |

水道部長 仲村 春 盛 営業課長 奥 里 将 弘
会計課長 天 久 実 工務課長 金 城 健 栄

5. 事務局出席者

事務局長 米 吉 健 男 庶務係長 根 塚 毅
議事係長 島 袋 真 由 書 記 仲 村 春 夫
書 記 比 嘉 定 治

6. 議事日程(第 8 号) 1971 年 9 月 17 日(金曜)

| | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 議案第 65 号 1970 年度宜野湾市管轄 研究センター特別会計予算 |
| 日程第 2 | 決議案第 2 号 沖縄・通貨切り替りに 関する要請 |
| 日程第 3 | 決議案第 3 号 新設大学の誘致につ いての要請決議 |
| 日程第 4 | 決議案第 4 号 水道料金の値上げに ついての抗議決議 |

水道部長 仲村 春盛
会計課長 天久 実

営業課長 奥里 将弘
工務課長 金城 健栄

5. 事務局出席者

事務局長 末吉 健男 庶務係長 照屋 毅
議事係長 島袋 真由 書記 仲村 春夫
書記 比嘉 定治

6. 議事日程 (第 8 号) 1971 年 9 月 17 日 (金曜)

| | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 議案第 65 号 1970 年度宜野湾市養鰻 研究センター特別会計予算 |
| 日程第 2 | 決議案第 2 号 沖縄の通貨切り替りに 関する要請 |
| 日程第 3 | 決議案第 3 号 新設大学の誘致につ いての要請決議 |
| 日程第 4 | 決議案第 4 号 水道料金の値上げに ついての抗議決議 |

議 事

定数以上の賛成により、採決第91
回臨時議事会臨時会第8日目、本会議
再開。 (午前10時5分)

議 事

日程は、お手元にお配りした日程
表第8号の通り進め。 (午前10時5分)
日程第1. 議案第5号、1972年度直野漁業
研究センター特別会計予算は、経費審議中
にあり、本日再議議題とし。 (午前10時5分)
本案に対する質疑を断。 (午前10時5分)
質疑の終了後、議事をお預かり。 (午前10時5分)
次に同休題とし。 (午前10時5分)

議 事

再開。 (午前10時56分)

5 審

本日の8月25日の臨時議事会におき、
中審議員から、水質改善の原因は、
河川の中流、新巻の谷年が、消費液が流れる
おかげで、水質改善の原因は、おかげで、
又、各審議員から、同じ質問の中、伊
佐の飲料水、消費液が流れるおかげで、
水質改善の原因は、おかげで、谷年
を最期とされる際、おかげで、水質
を向上。大変、条件であるとい
ふことをお聞き。おかげで、伊佐の飲料水

特に伊佐の水を候う場合には大さ池に
おいても流すことゝせし。今後水ノ量
では必要でござらぬかと。なう誤解の
おぼしき事願へし候と思ふ。

5 審

大さ池の場合には大さ池であらう。
おの原料水の消毒液が流れるにせうと
はわつてゐるが。これは流れるにせうとは
實際は茶燻池に入れておるが(採取不能)
おの伊佐の簡易水道は。10年以前はこれ
は減菌装置をせらへおつた。これが0.7から1.0
入つておるが。保健所が言ふとそれと20倍
も入るにせうと報告されておるが。今後と
おの伊佐の簡易水道は。今後注意して。お水
の原因をわつたにせうと報告されて。お水
の(採取不能)。以上。

議 事

休憩-11時。(午前11時45分)

再開-11時。(午前11時55分)

6 審

おの伊佐の問題の関連をござらぬかと。おの
年度の茶燻研究所の特別会計の審議
を有るに際して。暫定予算を報告し。おの
おの報告。おの報告。おの報告。おの報告。
おの報告。おの報告。おの報告。おの報告。
おの報告。おの報告。おの報告。おの報告。

おね。

農林課長

お返しの件、技術員への報酬は280円
支給いたします。

お 答

何卒報酬いたします。

農林課長

ご対応いただき、ご報告の件、技術員等
への謝礼金は、お返しの件、
280円は嘱託の支給です。

お 答

お返しの件、謝礼金はご報告です。

農林課長

おね。

お 答

お返しの件、技術員等への謝礼金... (税金不
能)。自給自足の提案がなされた際、
最初のご返しの場、約400円の謝礼金
をいただくことになり、その後、
お返しの件、100円の謝礼金を
ご返すことを提案しておりますが、
現在の状況から、お返しの場、
約400円の謝礼金をいただくことは
難しいと感じております。おね。

別の業者、或は学理的な方々の技術面からして
100 札を入れて大丈夫なところから自信を持って
入れよう。又、今後の大規模な問題もござるから
で相当市民の方でも関心をもってやりようだ。
これが大丈夫なわけだと思ふのだが、しかし用心
に用心を重ねるという意味からしてもう少し数量
は減らしてでもこの方針を考へておられる
べきだろう。

弁 論

お話を伺う。一応今後のこの議案
を出した大規模な原因は、先づ先月の26日から
私が本土に行つた。一応土地連局長の軍
用地の所管を経て後に遊松に行つて
この熊の成る色々の専門家の話、或は
池の使用の話、或はこの川の水の今月までの
築物の状況、それからこの川と直接の関係
係者との話を打ちあはせ、この熊を
入れた場合は本土にどの程度かかると、本
土の場合でも一応はどの程度かかるとして
これを身で実際に確かめておるべきだが、
これと冬眠したものを同じものか或は
しない。結局のところは24年かかると、その意
味は今後のこの熊を入れた場合にどの程度か
かるとしては出前でもかかると、あつても前
で出前でもかかるとしてはとるべきか入るべきか
当初の場合には400 札のこの熊を入れた
とござるから、これは変更した方がよいと、
この意味でとるべきに変更した話もござるから、

場屋は100平方メートルを以て設計されており
ます。そこで、おおよそ100平方メートルの飼育場を
以て、職費地としての設計も当然か
られるかと、管理面、コスト面等について経
費は（概算不能）の年度飼育場の所定にて
おおよそ、これからの年度に100平方メートルの場屋は職費
の経費、コスト等は平均上から見て当然
（概算不能）。

市長

お答を申し上げます。現時点においては、まず
必要と認められて、現年度の予算に於いて
コスト増負の方向性を提案しております。
同議決を以て、今後、振興あり見通しはあり
ます。一方、コストが多ければ飼料が一
日100平方メートル以上は余り計るべきです。
この機械を使っております。地の面積自
体において振興がない。全然お通りでや
っていない。やっているという考えです。

9 番

（概算不能）

議 長

暫く休憩いたします。（午前11時9分）

再開いたします。（午前11時27分）

議 長

休憩前に引き続き質疑を申し上げます。

議 義

本館りのいれり。本業に對して十分内容を把握しなさいとの希望がございり。前回はこれを終り。今後何時から再び本業談を同様のいれり。他に変わった意見がございり。

19 番

これに入ら前回の如く。一應の計画にておのれいれり。

議 義

いれり。

19 番

1教1壇の新設。報酬のことも現員給与に増員をいれり。これは一般職員の増員。これ。いれり増員をいれり。

農林課長

ご説明のいれり。職務は技術職として採用しなさい。それ採用時点は。当初の計画としては9月1日の考案でいれり。現在はやっております。これ。いれり理由として。増員の理由として。今。職員一人を管理。色々の仕事をしていれり。実質的に土曜日曜日のいれり。朝の出勤時間。これは勤務時間内

前上時から今後多岐にわたる長時間勤務にわた
り行われども、実質的に十分な飼育がな
さるる前上の場合には時間通りの勤務体
制にせざるべし。毎日の所定で勤務に
つけられること、又は長時間の勤務に
夜はつらつらと飼育に任せられること
にして現在の職員はどのように勤務体制をして
いるか。これ、この二つを考慮してどう
して一人増員にたいして現在一人の職員で
は体力的に、あるいは精神的に非常に問題が
あることを明らかに増員を予定して
いるか。

19 畜

この一帯では、統廃合機購入して3.90
億計とされているが、この性能とか、成
績とか、この二つは具体的にどの程度
かあるか。

臨検課長

お話を伺った。数字の資料は出ており
ますが、一応電気関係の方では現在の
状況の外、それから臨検課のこの問題、この
一帯のことも検討して一応電気関係の方と
話をした。それから3ヶ所あると述べて
おられるが、見直さなくて済むと
いう相場の
と判断の問題が
ありまして、
この二つも
を加算して、
この二つも
を加算して
予定計として
おられる。

19 者

これはおかげで、今、3,900円で購入
入です。この範囲で購入できる状態では
あり、現在の養魚地（転取不能）或は停
置の場などあり、この能力で十分環境の供給
はできるというふうにお考えです。大丈夫にお
考えです。

農林課長

承。大丈夫にお考えです。これで、幾分
が余裕出るというふうにお考えです。

19 者

承。終了です。

18 者

経歴の質疑と関連して、養魚事業に兼任
して従事している職員のことです。1ヶ月間の
時間外勤務。これは大体的に、何時の間にか
勤務しております。この超過勤務時間は労基法
に抵触するかどうかという問題です。これは労基
法に抵触しない程度に勤務時間、超過勤務
を認めておきたいです。この点について伺います。

農林課長

お答えいたします。養魚事業、生産物をとり出す
が、一方事業の場合には労基法の適用除外に
なっております。これは、体力的の問題で、色々
な問題で、時間数は決まっておりますが、これに全
く関係ありません。

額は最高に、今年で最高に出るが140~150
F.W. 出る場合が少い。

18 着
1ヶ月。

常林課
休。

18 着
超勤の費用で少。

常林課
休。

18 着
140~150 F.W. 以上で少。

4 着
(輸取不能) ... 約1,000 F.W. の飼料が出て
少い。おかげで4月と5月の倍は出るというので少。
おかげで大々しむる少。

常林課
おかげで少。おかげで5月までは飼料の出
費が少い。おかげで少。おかげで7月に入
りおかげで急激に飼料が増え少い。おかげで
おかげで飼料も(輸取不能)関係が少い。
おかげで少。おかげで少。おかげで少。おかげで少。
おかげで少。おかげで少。おかげで少。おかげで少。

飼料と私等が見た目で大体これ位な
うら。

4 答
(聴取不能) 予備位なるよう^{見当}に
うら。

農林課長

それです。それと、この資料の中で、最後の飼
料が何れかあるとしても、この資料の3ページに
て新鮮なものと2時間位のものを専門的に
検査したものであっても、数率的に虫をカ
ン入っているものを調べておらう。

これは、そのカンはどうしてカンをとらうかと、これ
以上の検査がどうしてできるかと、
数率的に問題であるとして、その他の色々の実
際の養育のカンも入っているという
ことになり、それから私等は追及も
できないし、又は検査してもその部分が
なり。

4 答

その一と、答。答、答、答、答、答、答、
その場合は、成程として検査する場合(聴取不
能)だが、同じの問題で原料の検査は出
荷するものと関連しておるが、その点について
どう理由があるか。

農林課長

これは先も申し申してまいりましたが、技術員が少い。資料が前の資料であり、現職員自体が少い。何かの理由で何かの理由で...

4 着

(既取不能) 見直しをしようとする。

農林課長

これは先も申し申した職員...

4 着

(既取不能)

農林課長

この職員の見方としては、大体今の問題は、これ位まで行くであろう。これを改善するには、同僚が少い。給与の減少は、半分は減らして見よう。

4 着

これは先も申し申した。原物料費の中で、その予算で100万円で8,500円の予算組が少い。単価が85円と、これに相当する。(既取不能) 180円以内で、この額を削減しよう。これは、十分確保できる。大体予想で、近海も、これに確保できる。

露林課長

これは、その問題について前比申し上げましたけれども、去つた、前年が本土に行かれた場合、サソウ貿易、又は液込商工から出たものから資料から換算いたしました。大体サソウ貿易の方が500から1,000尾位で10ポンド位でございまして、本土、神尾村、本土Aの換算いたしました。大体54~55ポンド位でございまして、切りの尾も加算してこれから大体加算して、この分が加算した資料が現在管轄方針が配りいたる換算の材料といたす。

4 着

少し大目に見積つておる額とす。

露林課長

おかげです。これについては少し大目に見積つておる。

4 着

以上、おかげです。サソウ貿易の量が少なくなつた。今、10ポンドは(能く不能)おと見かしてあげ、十分可能性はあつたかとす。

評 員

一説としては、10月の場合にかつては500尾もかへるにその手前が通つた場合、或は500匹もかへるに、1,000匹もかへるに、かへるに同一問題も一説は照会しておつた。一説液込から増産のこともあつた。値段については30匹

その国内産。これが35%、これが45%。その当時
は、繊維の取引の10%から15%以内の
5,000から6,000円以内の
成金で取引される。これは
そのうち、一応それ以外の
を割り出し、一応平均が
4%程度。これは、
そのうち、一応それ以外の
を割り出し、一応平均が
4%程度。これは、

4 着

北海道を輸入する
の

5 着

の

6 着

北海道の問題で、
繊維の取引の10%から15%以内の
5,000から6,000円以内の
成金で取引される。これは
そのうち、一応それ以外の
を割り出し、一応平均が
4%程度。これは、

7 着

北海道の問題で、
繊維の取引の10%から15%以内の
5,000から6,000円以内の
成金で取引される。これは
そのうち、一応それ以外の
を割り出し、一応平均が
4%程度。これは、

れて、1年間で生産が伸びるのを第一で進めたいと思っております。

4 着

水、おかげさまで。

議 長

はい。おれは午前日程はもう終了して、午後は2時から本会議と同じです。
(午前11時44分)

議 長

再開いたします。(午後2時4分)
午前日程を終え、議案第05号の質疑を行います。

議 長

お休みいたします。(午後2時4分)
再開いたします。(午後3時46分)

議 長

今日の日程が時間内に終了しようとしておりますが、おかげさまで時間を延長しておこなって思っております。本会議は終了です。
(本会議終了時刻)

議 長

本会議は終了です。時間を延長する以上延長いたします。

議 答

野(休憩)の事。(午後3時47分)

野(用)の事。(午後3時57分)

議 答

本案に対する質疑に答へる。

ト 答

案件に対するご質問は、監査報告にても
 しては通り、宜野湾市伊佐にお住りの富永
 義雄氏と伊佐にお住りの数名の地主と土地
 貸貸借契約について、宜野湾市では保証人の
 印がおりながら、この保証人の責任について、ご
 質問をいただきました。今この議会でも大分この問題
 について議論が行われておりましたが、この議
 決として認められたことについては、財政課に承
 知の上、保証契約の禁止にしております通り、ご不満
 をお寄せから解除するに市としては、この問題を
 真中側に切りこすお寄せから解除して、市民に
 迷惑がかかるお寄せから解消していただく
 ことをご希望しております。ご質問を承知いたし
 ます。

答 案

お答えするに、万難を排して努力したいと思
 っております。この問題がどうなるか、最も
 の事態に参りお寄せから、催告検査の抗弁推
 定十二分の活用はして、ご結果について
 申しあげたいと市民に、貸借人の迷惑を

立場から見ては、個人において責任をせり
たこと、責任をその範疇にのみとせしむる
べきであり、その問題において責任を排して
加ふ。これがむしろその場合の務めである。
以上である。

1 着

この議会として、財政法違反があること、その
理由を理由として認めざるべきである。その
やむを得ない理由をその本質を要する限り
質問を認める。

4 着

その質問の趣意からいへば、先づ、
富強水産の問題が起つたことが、既にその
一が調査して、官野両市の富強、官野両市
との関係（既取不能）の如何なる時点にお
きける官野両市の発展の如何なるにあり
た、その如何なる業種でも官野両市がこれに信用を
相当取得をされて来たか、その如何なる、その
如何なる如何なるを調査の業種が、その如何
なるにあり、現に、その如何なるに
あり、その如何なる、（既取不能）の如何なる
の如何なる、今後富強水産が官野両市の名前を
借りて、（既取不能）の如何なる、その如何
なるにあり、その如何なる、今後一切関係
が如何なる、今後、その如何なる、その
如何なる、その如何なる、その如何なる、

本園が定額一歩の増額の方。

市 長

お答はいかが。これは所、竹登議員のご質問を
おれり本前比。新聞広告を、直野決市を以て、
ヤクハカノ屬託を解除したと、新聞広告を出
すと思つておりましたが、これと新聞廣宣を出
すに於いて、實際に何とせんか、この個人、名
義関係がどうなるか、おつたい十分調べ
てからやられる。おつたい十分調べた上から
おつたい、事務課の方でも検討されてお
つた。おつた。おつた。おつた。おつた。
おつた。おつた。おつた。おつた。おつた。
おつた。おつた。おつた。おつた。おつた。

市 長

今後と直野決市を以ておつた方がおつた
おつた。おつた。おつた。おつた。おつた。
おつた。おつた。おつた。おつた。おつた。
おつた。おつた。おつた。おつた。おつた。
おつた。おつた。おつた。おつた。おつた。

市 長

二点おつた。おつた。おつた。おつた。
おつた。おつた。おつた。おつた。おつた。
おつた。おつた。おつた。おつた。おつた。
おつた。おつた。おつた。おつた。おつた。
おつた。おつた。おつた。おつた。おつた。

これは当然当局として相手に対して何の打ち手も
策、もし当局がやるとするならば議会で
一掃にわたる問題に対して打ち手も議会で
一掃にわたる打ち手というわけでは常々
台詞を交わす。弁論は私の要請、或は質
問に対して同感など。議会がもし必要
とすれば、或は要請があるならば議会で
納得するまで大井町市長をいっても時と場合
不明と心得る。或は琉球貿易、或は常陸水産
の増進など、何れも打ち手も二足歩調で
説明をいって打ち手もいって打ち手もいって
打ち手もいって打ち手もいって打ち手もいって
打ち手もいって打ち手もいって打ち手もいって

市 長

この問題に対して、議会として打ち手もいって
打ち手もいって打ち手もいって打ち手もいって
打ち手もいって打ち手もいって打ち手もいって

市 長

これは前の打ち手が指摘した場合、打ち手も
打ち手も打ち手も打ち手も打ち手も打ち手も
打ち手も打ち手も打ち手も打ち手も打ち手も

市 長

この問題に対して、打ち手も打ち手も打ち手も
打ち手も打ち手も打ち手も打ち手も打ち手も
打ち手も打ち手も打ち手も打ち手も打ち手も
打ち手も打ち手も打ち手も打ち手も打ち手も

この方針、この問題を議会として決める事は
衆議院の時にもあるように決まらなければなら
ないと思ふ事。

川 君

私は何れもこちらから出して議院が要請を
する事はない。当然議院が大井町町民の
ある不満、又は協定書の問題について色々
と聞きたい。聞きたいことは十分わかってい
るからいいから。聞きたい事は何か、何を議
院が要請しようか、議院が納得す
るだけの説明、又は協定書に対する何らかの
考え方をまずお話し、説明をしたらどう
かという事、それでは、何れも
から経費をあげなければならぬという事
と分れば、これは私は相手方の良識
でこれを疑わなければならない。それ
はいいでどうお考えですか。

市 長

これは一応、こちらから趣旨をこぼすから
は一応こちらで連絡したいと思ふ事。けれど、
これはいいから、今のこの問題に対しては
電報の観点から大井町町民の抗議をして
、抗議文を送りたい。どうお考えですか。

川 君

これはいい、質疑の第二品目、大井町、これ

収容、輸入、商品の販売にせよおぼつからぬ
此大正の専業でござります。大正の努力が必要
でござります。又、大正の課題でござります。

前年度に於いては比年比率の見積りの割に
一（既成不能）今回の場合相当の差り上げ
也。此等計画をせよとござります。この程度に
得がござります。此の点についてこそ私に
当然がござります。この資料の基にこそ
了解権にたいし説でござります。此の点、心配
有らぬ。特にその点を成態として売り込
むべしとこれにたいしおぼつからぬ努力がござ
らぬ。私に売り込ませ作業が、どうなるか見
えたりが、此の点、一つこの問題にこそ当然
課税にたいしおぼつからぬ。当然市場がござ
るルとこれに、或は業者の直接折衝に、或
は十分の売り込ませがござります。此の点、
此の点、進めたいとこれにたいしおぼつからぬ
有らぬと思へます。

議 案

他の、問題もあつたがござります。議
案もあつたがござります。質疑を打切りか
思へます。公案議の点でござります。

（果議の点でござります）

議 案

公案議の点でござります。質疑を打切りが
本案にたいし討論を打切り、討論も省略

議 長 公衆議院の議案について

(議案の経過)

議 長

公衆議院の議案の討論を省略して
その表決に付する。

議案第5号1970年度官庁事務費繰上
りの特例会計を議決する。

原案通り可決することに公衆議院の議案
公衆議院の議案の原案通り可決することに
議決する。

議 長

暫く休憩をいたします。(午後4時11分)

再開いたします。(午後4時26分)

議 長

日程の追加を行おう。臨時休会
の間に緊急決議がなされた。案件の
追加をいたします。

日程の第2の決議案第2号沖縄の通貨切り
替の件に関する議決案、日程の第5の決議
案第3号新設大学の誘致に関する議決
案、日程の第4の決議案第4号水道料金の
値上げに反対する決議案、以上3案件
を日程に追加いたします。

議 事

日程の第1. 進行のたしやす。
日程第2. 決議案第2号 沖繩の通貨例替
之に關する要請決議を上程のたしやす。
提案者、伊佐徳次郎君に趣旨説明を依頼
のたしやす。

議 事

休憩のたしやす。(午後4時28分)
再開のたしやす。(午後4時28分)

議 事

決議案第2号 沖繩の通貨例替之に關する
要請決議に本案の通り決すべしと決議
ありのたしやす。

(異議ありのたしやす)

議 事

決議ありのたしやす。本案の通り可決
ありのたしやす。

議 事

次、日程の第3. 決議案第3号 新設大学の
誘致に關する要請決議を上程のたしやす。
提案者、比嘉義定君に趣旨説明を依頼
のたしやす。

議 事

休憩いたしました。(午後4時29分)
再開いたしました。(午後4時29分)

議 事

決議案第3号新設大学の誘致についての
要請決議は、本案の通り可決することとし、異
議ありはなし。

(異議なし)

議 事

決議案第4号の件で、本案の通り可決すること
とし、全席一致で決案いたしました。

議 事

次、日程の第4、決議案第4号水道料金の
値上げに関する抗議決議は、いまだ上程し
ていません。

提案者ご本人より又吉正弘君は提案理由の
説明を依頼していません。

議 事

休憩いたしました。(午後4時30分)
再開いたしました。(午後4時30分)

議 事

決議案第4号水道料金の値上げに関する抗議
決議は、いまだ、本案の通り決議することとし

公衆議院の報告

(衆議院の報告)

議 事

公衆議院の報告、左に掲げたる如し。

議 事

本日は、午前九時、臨時市議会臨時会
は全日程終了いたしました。同日午後一時
同会は、議院の議事録を採択いたしました。
本日は、午後二時、臨時市議会臨時会
は、議院の議事録を採択いたしました。同日
午後三時、臨時市議会臨時会は、議院の
議事録を採択いたしました。以上、閉会
いたしました。


閉会 (午後四時三十分)

上記会議録の次第は、詳記が記載したものであるが
その内容の正確であることを証するためここに署名
する。

昭和
~~1974~~年 7月31日

宜野湾市議会 議長

議事録署名議員

大川昇 

議事録署名議員

天久盛隆 